

学部・研究科等の研究に関する現況分析結果

- | | | |
|----|---------------|--------|
| 1. | 工学部・工学研究院 | 研究 1-1 |
| 2. | 情報工学部・情報工学研究院 | 研究 2-1 |
| 3. | 生命体工学研究科 | 研究 3-1 |

工学部・工学研究院

I 研究水準 研究 1-2

II 質の向上度 研究 1-3

※「工学研究院」は、平成 20 年度に「工学研究科」より改組された。

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況について、平成 19 年度、教員一名当たり査読付平均論文数は 3.0 件、口頭発表数は 3.9 件である。知的財産権の出願数は、平成 16 年度から平成 19 年度末までに 128 件、平成 19 年度の出願数は 28 件である。また、平成 19 年度末までに特許審査が行われた件数は 9 件、公開中の件数は 52 件であり、活発に知的財産権の出願が推進されている。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の採択数は、平成 17 年度から平成 19 年度までの 3 年間の平均は 72 件、平成 19 年度は 71 件であり、平成 16 年度以降各種事業の採択件数は 16 件、共同研究 259 件、受託研究 170 件等活発な研究活動が展開されていることなどの相応な成果がある。

以上の点について、工学部・工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、工学部・工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における工学部・工学研究院の判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、Fe-Al-C3 元系をはじめとする合金系の研究、超高温高压発電用耐熱鋼の開発で国内外の高い評価を得ている。社会、経済、文化面では、土漆喰植木鉢セットの作成が社会的有用性のある研究成果として挙げられるなどの相応の

成果がある。

以上の点について、工学部・工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、工学部・工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における工学部・工学研究院の判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

情報工学部・情報工学研究院

I 研究水準 研究 2-2

II 質の向上度 研究 2-3

※「情報工学研究院」は、平成 20 年度に「情報工学研究科」より改組された。

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究活動の状況について、教員一名当たりの査読付き論文の件数は年間約 2.5 件の水準を維持している。研究資金の獲得状況について、法人化前の平成 15 年度と比較して、科学研究費補助金の採択件数は 12%、共同研究の件数は 41%、受託研究の金額は 37%増加している。大型の競争的資金の獲得と連動して特色ある研究センターを設立し、研究プロジェクトを育成していることなどは、優れた成果である。

以上の点について、情報工学部・情報工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、情報工学部・情報工学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における情報工学部・情報工学研究院の判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、情報工学関連分野において先端的な研究成果が多く生まれている。卓越した研究成果として、社会・安全システム科学分野において国際的に評価の高い成果を上げている。その他、ネットワークデザイン、バイオ関連研究、人工知能などの分野において優れた研究成果が多数生み出されている。社会、経済、文化面では、優れた研究成果が生まれているが、その中でも卓越した成果として、CMOS 互換不揮発メモリ関連の特許が挙げられる。また、各研究業績が様々な学会賞等を受賞してい

ることなどは、優れた成果である。

以上の点について、情報工学部・情報工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、情報工学部・情報工学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における情報工学部・情報工学研究院の判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

生命体工学研究科

I	研究水準		研究 3-2
II	質の向上度		研究 3-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、査読付き学術雑誌への掲載数が教員一名当たり 2 件以上となっている。また、査読付き国際会議録への掲載数が教員一名当たり約 3 件となっており、国内学会における口頭発表数は、教員一名当たり 4 件以上となっている。研究資金の獲得状況については、21 世紀 COE プログラムに 1 件採択され、総額 6 億 1,954 万円を獲得し、中間評価は A 判定である。また、共同研究及び受託研究の受入れ数は、教員一名当たりそれぞれ 0.5 件以上、0.35 件以上となっており、高い水準となっている。寄附講座による寄附金も 2 社から受け入れており、継続されている。外部からの研究資金の受入れは、法人化後大きく増加し、5 億円以上／年となっており、そのうち民間等からの研究費が約半分となっているなど地域の産業界にも大きく貢献している。4 年間で 107 件の特許が出願され、既に 3 件が特許登録されていることなどは、優れた成果である。

以上の点について、生命体工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、生命体工学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、卓越した研究業績は見られなかったものの、情報学及び基礎生物学分野では優れた成果を収めている。社会、経済、文化面では、卓越した研究業績は見られなかったものの、「ゴミの削減方法」「アルコール生産システムおよびアルコール生産方法」の2件が特許を取得し、実証プラントが完成・稼働するなどの研究は優れた成果を収めているなどの相応な成果である。

以上の点について、生命体工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、生命体工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

なお、提出された研究業績説明書のうち、優れた業績と判断できるものが少なかったことから、今後の自己評価能力の向上が期待される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が1件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が4件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

